

第2回 船引南地域小学校統合準備委員会

と き 令和4年12月21日(水)

午後6時30分～

ところ 船引南小学校 ふれあいルーム

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 報告事項について

(2) 各学校委員会からの報告について

(3) 今後の予定について

(4) その他 次回開催予定

4 そ の 他

5 閉 会

統合(令和5年3月末)までの工程

2022年(令和4年)12月
田村市教育委員会

資料1

区分	項目	内容	令和3年度			令和4年度												令和5年度		備考			
			1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月				
各校	統合同意	統合同意書		提出																			
統合校毎	準備委員会	統合準備委員会(統合校ごと)					説明会	設立総会						中間報告				最終報告		令和5年3月末 自然解散			
学校委員会 / 合同委員会	学校生活	校名、校歌、校章、校旗、校訓等の調整																					
		ジャージその他指定学用品の調整																					
		PTA主催行事、めだかの学校等の調整																					
	PTA組織	①組織の検討																					
		②会則、運営計画、会費等の検討																					
		③役員を選出																					
		④総会の準備、開催																			開催		
通学検討部会	通学路	①通学路の選定																					
		②通学路の安全対策																					
	スクールバス	①運行経路の検討																					
		②バス停の検討																					
		③運行表の検討																			運行開始		
閉校準備部会	閉校記念誌	閉校記念誌の編集計画の検討(発行有無)																					
		閉校記念誌の編集と完成、発行																			発行		
	閉校懇親会	閉校懇親会の企画検討(開催有無)																					
		閉校懇親会の準備と開催																				開催	
学校・教育委員会	各種手続き等	教育活動の交流・教育課程編成																			学校、教委		
		備品の確認・購入、施設整備																				学校、教委	
		スクールバスの新規購入																					
		条例改正・県との調整																				条例改正・県協議 廃止届	
		引越作業																					PTA、学校、 教委
		卒業式・閉校式・閉校懇親会																					
		新・小学校入学式																					入学式

※組織 ①統合準備委員会 — ②学校委員会※ — ③各部会 ※合同委員会:関係する学校委員会による合同会議
 ※学校委員会に置かれる部会(例) ①通学検討部会(通学路・スクールバス)、②閉校準備部会(閉校記念誌・閉校懇親会) ③その他(名称や組織は各校で検討し設置)

令和4年度

統合準備委員会における合同委員会の中間報告資料

期日 令和4年12月21日(水)

時間 18:30～19:30

場所 船引南小学校ふれあいルーム

- 資料1「統合に向けた協議進捗状況報告」(別紙)
- 資料2「田村市立船引南小学校PTA会則(案)」
- 資料3「田村市立船引南小学校PTA専門委員会細則(案)」
- 資料4「統合に向けた校舎等営繕状況」

令和5年度 田村市立船引南小学校 PTA 会則（案）

（名称及び事務局）

第1条 この会は、田村市立船引南小学校 PTA といい、事務局を船引南小学校内に置く。

（会 員）

第2条 本会は、船引南小学校児童の保護者（正会員）、教職員（正会員）並びに児童のいない学区内に居住する全戸（賛助会員）をもって組織する。

（目 的）

第3条 本会は、会員の協力によって、学校・家庭・地域社会相互の密接な連絡を図り、教育の充実を期するとともに、お互いの教養と親交を深めることを目的とする。

（活 動）

第4条 本会は、前条の目的を達成するために、次の活動を行う。

- (1) 学校教育上必要とする施設の充実と環境の整備に関すること。
- (2) 家庭及び地域社会における教育の充実と親交を図るための活動に関すること。
- (3) 会員相互の振興を図るための活動に関すること。
- (4) その他、会の目的達成に必要な事項。

（役 員）

第5条 本会に、次の役員をおく。任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。

- 会長 1名
- 副会長 2名
- 庶務 2名（PTA 1名・学校 1名）
- 会計 2名（PTA 1名・学校 1名）
- 地区委員長 14名
- 学年委員長 6名（各学年 1名）
- 学年副委員長 6名（各学年 1名）
- 学年委員 6名（各学年 1名）

※ 学年委員長、学年副委員長及び学年委員は、学級ごとに選出する。

2 役員は、次の方法によって決める。

- (1) 会長及び副会長は、PTA 総会において選出する。庶務及び会計は会長が委嘱し、同総会において承認する。
- (2) 地区委員長は、各地区会員の互選により選出する。
- (3) 学年委員は、各学年の互選により選出する。
- (4) 学年委員長は、学年委員の互選により選出する。
- (5) 専門委員は、学年委員の互選により選出し、委員長及び副委員長をおく。

3 役員の仕事は、次の通りとする。

- (1) 会長は、会務を総括し、会務を遂行する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときには、その代理をする。
- (3) 庶務は、会の庶務・記録にあたる。
- (4) 会計は、会計事務を処理し、会計報告をする。
- (5) 委員長は、第4条の活動及び予算、決算並びにその他重要な事項を審議し、その執行にあたる。
- (6) 委員は、委員長の命により細部の執行にあたる。

4 第4条の事業達成のため、必要に応じて専門委員会を開くことができる。専門委員会の会則は、別に定める。

(監 査)

第6条 本会に監査をおく。監査は、会計の監査をする。監査2名はPTA総会において選出する。監査の任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。

(顧 問)

第7条 この会に、会長の推薦により顧問をおくことができる。顧問には、七郷地区代表区長、芦沢地区代表区長、前年度会長を委嘱し、その他必要に応じ若干名を委嘱することができる。顧問は、会長の諮問に答える。

(会 議)

第8条 総会は、本会の最高決議機関であり、正会員をもって構成する。

2 本会は、次の会をもつ。

- (1) 定期総会は、毎年1回開き、会則の改廃、会務の報告、決算の承認、事業計画案及び予算案の審議を行う。議案は出席者の過半数以上の賛成で議決される。また、必要に応じて、臨時総会を開くことができる。
- (2) 役員会は、必要に応じて会長が招集する。
- (3) 代表委員会は、三役、各地区委員長、各学年委員長をもって構成し、必要に応じて会長が招集する。
- (4) 専門委員会は、会長と委員長が連名で招集し、委任された事項について処理する。
- (5) 校長は、全ての会合に出席し、発言することができる。

(経 費)

第9条 本会の経費は、会費（正会員 2,400 円、賛助会員 500 円）及び事業による収益金並びに寄付金をもってこれにあてる。本会の会費は、総会の決議によって定める。

(会計年度)

第10条 本会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(会則の変更)

第 11 条 本会の会則の変更は、総会の議決によるものとする。

(細 則)

第 12 条 必要に応じて、細則を設けることができる。

(帳 簿)

第 13 条 本会に、次の帳簿を備える。

- (1) 会則つづり並びに役員名簿
- (2) 会員名簿
- (3) 会計簿
- (4) 記録簿
- (5) その他必要な帳簿

(慶弔規定)

第 14 条 児童とその保護者並びに教職員の弔意に関しては、原則として花輪と香典を供するものとする。その他、必要に応じて三役会の議決を経て決める。

付 則

- (1) 本則は、平成 20 年 4 月 1 日より施行する。
- (2) 本則は、平成 21 年 4 月 1 日より施行する。
- (3) 本則は、平成 26 年 4 月 1 日より施行する。
- (4) 本則は、平成 27 年 4 月 1 日より施行する。
- (5) 本則は、平成 31 年 4 月 1 日より施行する。
- (6) 本則は、令和 5 年 4 月 1 日より施行する。

令和5年度 田村市立船引南小学校 PTA 専門委員会細則（案）

（専門委員会）

第1条 次の専門委員会をおく。

- (1) 教養委員会
- (2) 施設・厚生委員会
- (3) 広報委員会
- (4) 地区委員会（子供会育成会）

（委員の構成）

第2条 専門委員会の構成は次の通りとし、会長が委嘱する。

- 委員長 1名
- 副委員長 1名（ただし、地区委員会は2名）
- 委員 若干名

（活動内容）

第3条 専門委員会の活動は、おおむね次の通りとする。

- (1) 教養委員会
 - ① 会員の教養を高める活動に関する事。
 - ② 家庭教育及び社会教育に関する事。
- (2) 施設・厚生委員会
 - ① 学校の施設設備の改善及び環境の美化に関する事。
 - ② 会員の構成並びに親睦を図る活動に関する事。
 - ③ 児童の校外補導に関する事。
- (3) 広報委員会
 - ① 広報活動に関する事。
 - ② 各種行事の記録・収集に関する事。
- (4) 地区委員会（子供会育成会）
 - ① 地区に関わる行事の計画・運営（資源物回収、危険箇所点検）に関する事。
 - ② 地区に係る事務（集金事務、文書配付事務等）に関する事。
 - ③ 校外子ども会の指導及び育成に関する事。
 - ④ 各地区子供会育成会の連絡調整に関する事。

（委員会の開催）

第4条 専門委員会の開催は、会長と委員長の連名により委員を招集し実施する。

（細則の変更）








第5条 細則の変更については、総会、代表委員会、PTA 三役会いずれかの議決によるものとする。

付 則

- (1) この細則は、平成20年4月1日より施行する。
- (2) この細則は、平成21年4月1日より施行する。
- (3) この細則は、平成28年4月1日より施行する。

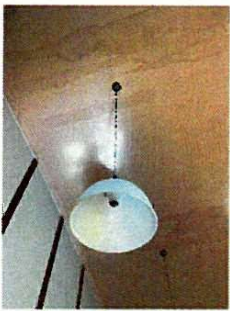




統合に向けた校舎等営繕状況(船引南小学校)

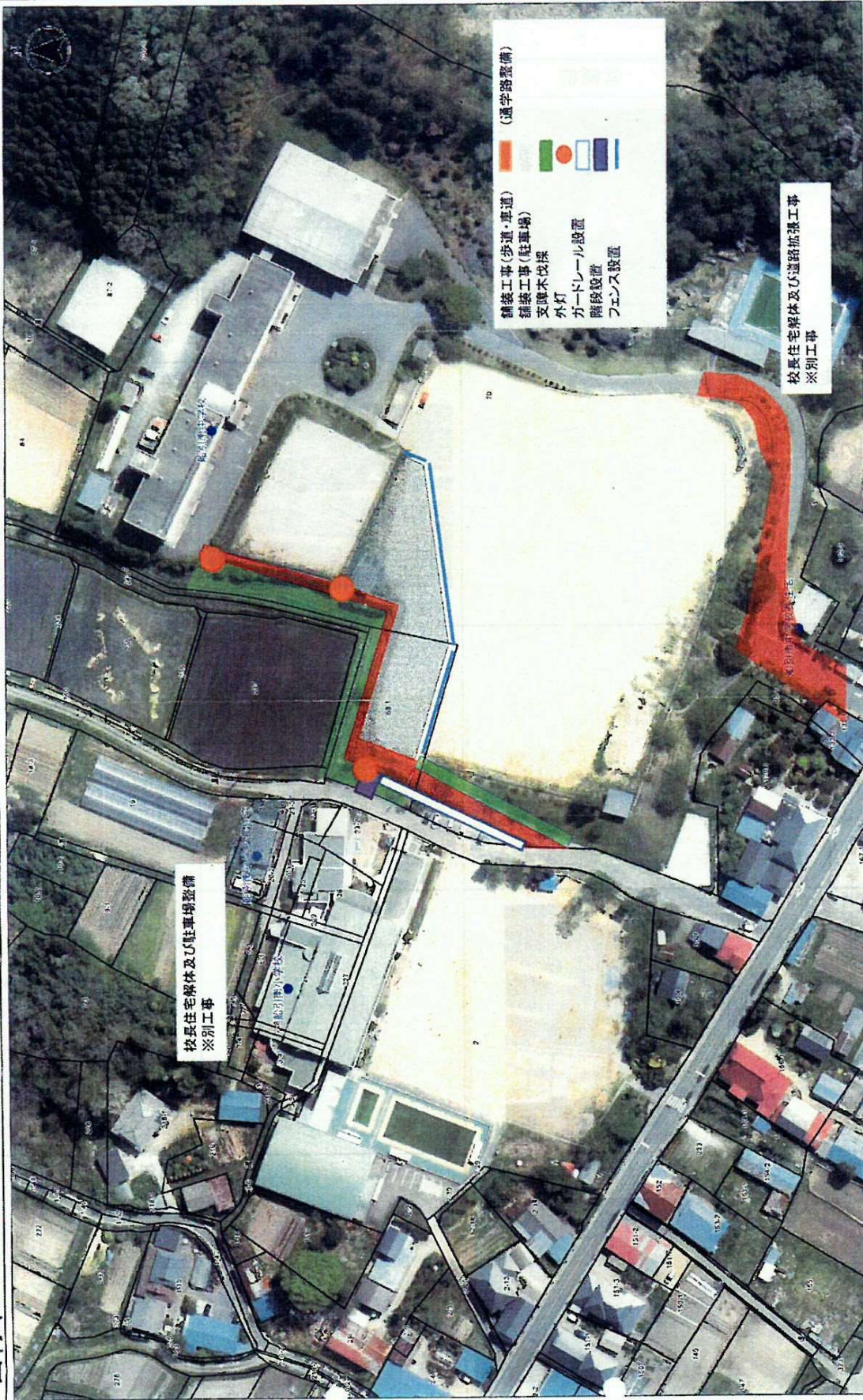
No.1

No.	箇所	営繕前	営繕後	備考
1	駐車場の拡張①			R4.12.20より 使用中
2	駐車場の拡張②			船引南中外構工事 及び駐車場整備工事 工期 R4.12.20～ R5.3.24
3	体育館天井補修			R4 年度営繕済
4	体育館通路の 風雨等対策			工期 R4.12.8～ R5.3.24
5	1・2年教室の 室温調節関係			R4 年度営繕済

統合に向けた校舎等営繕状況(船引南小学校)

No.2

No.	箇所	営繕前	営繕後	備考
6	ふれあいルーム 照明のLED化			R3年度営繕済
7	校庭の走路 拡張に伴う 遊具の移設			R4年度営繕済
8	女子トイレの 洋式化			R3年度営繕済
9	全普通教室・ 校長室・ 校務センター 照明のLED化			工期 R4.12.5 ~ R5.3.24
10	オープンスペース 及び特別教室 照明のLED化			R5年度 営繕対象



縮尺 1 : 1000



印刷図名: 61212.104.138
印刷日時: 令和4年06月24日 8時17分

この図面は位置的目的を示すものであり権利関係には使用できません

221221_統合に向けた協議進捗状況報告

1 校名について

- 「田村市立船引南小学校」とする。

2 校章及び校旗について

- 現在制定されている船引南小学校の校章及び校旗を継承する。

3 校歌について

- 現在制定されている船引南小学校の校歌「輝く未来」を継承する。
- 必要に応じて、芦沢小学校校歌を歌う場を設ける。

船引南小学校校歌	
「輝く未来」	
作詞	榎 さわ子
作曲	阿部 富士夫
山は雲と とけ合って	
川は空と とけ合って	
木の葉をまわる 風の音	
美しい地球 美しいふるさと	
新しい船をしたて	
大きな夢見て	
漕ぎだしてゆこう	
広い世界へ 漕ぎだしてゆこう	

4 指定運動着について

- 現在採用されている船引南小学校指定運動着を継続採用する。
- 芦沢小学校・幼稚園の児童園児は、芦沢小・園の運動着を引き続き着用しても構わない。
→ 買い替えの時機に、船引南小学校指定運動着を購入する。

5 上履きについて

- 船引南小学校のきまり（基本的に自由）を継承する。
- できるだけ白を基調としたものを推奨する。

6 PTA会則（案）について（別冊参照）

7 PTA年間行事について

- 資源回収について（12月21日現在の予定）
 - ・ 令和5年度は8月20日（日）8:00～11:00を予定している。
 - ・ 芦沢地区は芦沢小学校校庭（または駐車場）に、七郷地区は船引南小学校校庭に集める。
 - ・ 回収業者が芦沢小・船引南小を回り、収集していく。
- その他、詳細は今後の合同委員会等で協議・決定していく。

8 備品等移管作業について

- 芦沢小所管の備品で船引南小学校へ移管する作業（引っ越し作業）に、PTA のみなさんからの協力をお願いしたい。
 - どれくらいの協力者が必要になるのか等の募集規模・範囲については、移管物品の確定後に検討・通知する。
- 移管作業日については、後日、市教育委員会から通知される（芦沢小学校閉校記念式典後に設定される見込み）。

9 現時点での船引南小学校校舎等営繕状況（別冊参照）

10 その他

(1) セカンドTシャツについて

- ① 令和5年度から当面の期間は、船引南小の運動着と芦沢小の運動着が混在する。
 - 運動会等の全校（学年）が結集する場においては、統一の衣服（セカンドTシャツ）があると一体感が生まれてよいのではないか。
 - ☞ ○ 全校（学年）が結集する際の「ユニフォーム」的な位置づけとして、セカンドTシャツを製作し、できる限り全園児及び全校児童に購入していただくようにする。
 - 保護者で希望者があれば、保護者も購入することができる。
 - 教職員、めだかの学校の指導員、学童（預かり）の指導員にも購入・着用を依頼する。
 - 価格は、Tシャツ1着あたり約2,500円前後になると見込まれる（推定）。

② 製作工程（案）

月	1	2	3	4	5
時期	下旬まで	上旬まで	下旬まで	中旬まで	下旬
内容	デザイン募集・ 選考 デザイン決定	デザイン 校正依頼	デザイン 校正完了 披露	注文 取りまとめ	地区陸上大会 で着用

③ 製作計画（案）

- 製作工程を進めるにあたっては、船引南小・芦沢小の代表児童及び担当教職員から組織する合同製作委員会（仮）を立ち上げるなど、遅滞なく進められるようにする。